

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年11月28日（1/1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
11	由布市	<p>民間発注の土木一式工事において、建設業法第3条第1項第2号に規定する特定建設業の許可を有していないにも関わらず、元請業者として総額4,500万円以上の下請契約を締結した。</p> <p>このことは、同法第16条第1号の規定に違反し、同法第28条第1項第2号に該当する。</p> <p>また、本件工事において、同法第26条第2項の規定に基づき監理技術者を工事現場に設置すべきところ、これに違反して資格要件を満たさない者を設置していた。</p> <p>このことは、建設業法第26条第2項の規定に違反し、同法第28条第1項第2号に該当する。</p> <p>以上のことについて、令和6年11月14日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の9 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年11月29日 ～ 令和6年12月28日</p> <p>(1箇月間)</p>	
12	由布市	<p>民間発注の土木一式工事において、特定建設業者以外の建設業を営む者と、下請代金の額が建設業法第3条第1項第2号の政令で定める金額以上となる下請契約を締結した。</p> <p>このことは、建設業法第28条第1項第7号に該当するとして、令和6年11月14日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の9 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年11月29日 ～ 令和6年12月28日</p> <p>(1箇月間)</p>	
13	竹田市	<p>元請として施工した竹田土木事務所発注の「令和5年度 身道単債竹第1号 道路改善工事」において、引渡し後に自由勾配側溝の敷設位置が民地側へ越境するという契約不適合が判明したことから、発注者より修補請求を受けたため。</p> <p>別表第1の2のハ 過失による粗雑工事</p>	<p>令和6年11月29日 ～ 令和7年1月28日</p> <p>(2箇月間)</p>	
14	日田市	<p>元請として受注した、日田土木事務所発注の「令和6年度 道維環単日委第30-3号 街路樹管理業務委託」において、斜面から植栽を剪定する際、脚立を使用した作業にも関わらず、使用前に異常がないか点検を行わなかったことなどにより、作業員が転落し、負傷（肋骨・胸骨・鎖骨の骨折、脊椎の圧迫骨折、肺の損傷）するという不適切な安全管理措置による工事関係者事故を発生させたため。</p> <p>別表第1の7 工事関係者事故（県発注工事等）</p>	<p>令和6年11月29日 ～ 令和7年1月28日</p> <p>(2箇月間)</p>	

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年10月31日（1/1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
8	大分市	<p>元請業者から受注した公共工事1件及び民間工事2件（いずれも塗装工事）において、建設業法第3条第1項の許可を受けていない建設業を営む者と、同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な工事の範囲を超えて請負契約を締結した。このことは、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和6年10月15日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の9 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年11月1日 ～ 令和6年11月30日</p> <p>(1箇月間)</p>	
9	日田市	<p>日田土木事務所発注の「令和5年度 5災国道第500号 道路災害復旧工事」のロープ高所作業で降下中に転落し、負傷（右手首付近複雑骨折・頭部骨折・頭部裂傷）するという不適切な安全管理措置による工事関係者事故を発生させたため。</p>	<p>令和6年11月1日 ～ 令和6年11月30日</p>	
10	日田市	<p>別表第1の7 工事関係者事故（県発注工事等）</p>	<p>(1箇月間)</p>	

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年10月3日（1/1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
44-004285 佐伯建工（株） 7	佐伯市	<p>佐伯簡易裁判所において、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反により罰金の刑に処され、令和6年6月28日にその刑が確定している。 このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、令和6年9月17日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の9 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年10月4日 ～ 令和6年11月3日</p> <p>(1箇月間)</p>	

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年7月31日（1/1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
6	宇佐市	<p>有限会社山末建設及び同社従業員は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により、令和2年2月22日、中津簡易裁判所において、同社が罰金80万円、同社従業員が罰金30万円の略式命令を受け、その刑が確定している。</p> <p>このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当するとして、令和6年7月9日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の9 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年8月1日 ～ 令和6年8月31日</p> <p>(1箇月間)</p>	

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年7月2日（1／1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
5	津久見市	<p>営業所に常勤して専らその職務に従事しなければならない専任技術者を、工事現場ごとに専任の技術者を要する中部振興局発注工事の主任技術者として配置し、従事させた。</p> <p>このことは、建設業法第26条第3項に違反し、同法第28条第1項本文に該当するとして、令和6年6月17日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の10 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年7月3日 ～ 令和6年9月2日</p> <p>(2箇月間)</p>	

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年5月29日（1/1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
44-004610 4 (株) 宇佐建設	玖珠郡玖珠町	<p>大分県東部振興局日出水利耕地事務所が発注した「R4 障害玖珠九重工区水路工事」において、適正な施工体制台帳及び施工体系図を作成しなかったことが、建設業法第24条の8第1項及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条第1項に違反し、同法第28条第1項本文に該当するとして、令和6年5月8日、大分県知事から指示処分を受けたため。</p> <p>別表第2の10 建設業法違反行為</p>	<p>令和6年5月30日 ~ 令和6年7月29日</p> <p>(2箇月間)</p>	

## 令和6年度 指名停止等措置一覧表

指名停止措置決定日：令和6年5月7日（1/1）

	所在地	指名停止等の事由（措置要件）	指名停止期間	備考
1	44-001242 豊栄建設（株） 国東市	元請として施工した、国東土木事務所発注の「令和5年度 河海環第1号 海岸環境整備工事」において、型枠を吊る際、技能講習未修了者を作業に従事させ、また変形していたフック（吊り金具）を使用したため、ワイヤーの1本が外れ、型枠が作業員方向に倒れ、負傷（右頸骨・腓骨近位端骨折）するという不適切な安全管理措置による工事関係者事故を発生させたため。  別表第1の7 工事関係者事故（県発注工事等）	令和6年5月8日 ～ 令和6年6月7日  (1箇月間)	
2	44-001261 （株）財前組 国東市	大分県東部振興局日出水利耕地事務所が発注した「R4障害玖珠九重工区水路工事」において、元請業者から請け負った建設工事を他の建設業者へ請け負わせたにもかかわらず、再下請負通知書を元請業者に提出していなかったことが、建設業法第24条の8第2項に違反し、同法第28条第1項本文に該当するとして、令和6年4月18日、大分県知事から指示処分を受けたため。  別表第2の10 建設業法違反行為	令和6年5月8日 ～ 令和6年7月7日  (2箇月間)	
3	44-011142 （株）大洋 大分市	元請として受注した、大分土木事務所発注の「令和5年度 建住大第36-1号 岩田住宅1A-6外壁他改修工事」において、履行期限延長願を提出し、工事の履行を遅延（有償延長）したため。  別表第1の4 契約違反	令和6年5月8日 ～ 令和6年6月7日  (1箇月間)	